

|       |
|-------|
| 会 議 録 |
|-------|

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称                | 令和7年度(2025年度)第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会                                                                                                                                                                                                                                     |
| 開 催 日 時                  | 令和7年(2025年)8月26日(火) 13時00分から<br>14時20分まで                                                                                                                                                                                                                              |
| 開 催 場 所                  | 枚方市役所 第3分館3階 第5会議室                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 出 席 者                    | 会 長：海老原智子委員<br>副会長：中嶋貴子委員<br>委 員：増井隆彦委員、津浦啓子委員                                                                                                                                                                                                                        |
| 欠 席 者                    | 1名(林勇太委員)                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 案 件 名                    | 1. 前年度補助事業の実施結果について<br>2. 今年度補助事業の変更について<br>3. 支援対象団体の登録について<br>4. その他                                                                                                                                                                                                |
| 提出された資料等の<br>名 称         | 資料① 令和6年度(2024年度)NPO活動応援基金補助金交付結果<br>資料② 令和6年度NPO活動応援基金活動実績レポート<br>資料③-1 NPO活動応援基金補助事業変更等承認申請書一式<br>資料③-2 NPO活動応援基金補助事業変更について<br>資料④ 令和7年度(2025年度)枚方市NPO活動応援基金支援<br>対象団体登録申請状況<br>資料⑤ 枚方市NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱<br>資料⑥ NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱の取り扱い方針<br>参考資料 更新登録団体資料(6法人分) |
| 決 定 事 項                  | 登録申請のあった6法人(更新6法人)を支援対象団体とする。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 会議の公開、非公開の<br>別及び非公開の理由  | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会議録の公表、非公表<br>の別及び非公表の理由 | 公表                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 傍 聴 者 の 数                | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 所 管 部 署<br>( 事 務 局 )     | 市長公室 市民活動課                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 審 議 内 容

### 1 開 会

○ 海老原会長

定刻となりましたので、これより令和7年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を開催いたします。

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、案件に入ります前に、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○ 事務局

令和7年5月をもって薮田委員が辞任されたため、委員総数は5名となりました。本日は、委員5名中、4名の出席をいただいております、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本審査会の公開・非公開についてご説明いたします。本市では、会議の公開、非公開について、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程を定めており、第3条で、審査会の会議は特別な場合を除き、原則、公開するものとしております。

なお、審査会の会議の「公開」または「非公開」の決定は、当該会議に諮って行うものとされております。

○ 海老原会長

前回に引き続き、今回の審査会も「公開」することよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

審査会について「公開」と決定します。

○ 事務局

会議録についても、同様に同規程第7条に定められており、「公表」または「非公表」の決定も、当該会議に諮って行うものとされております。

○ 海老原会長

会議録についても「公表」することよろしいでしょうか。

○ 各委員

異議なし

○ 海老原会長

会議録について「公表」と決定します。

○ 海老原会長

それでは、案件に入ります前に、本日の配付資料の確認及び本日の予定について、事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局

それでは、配付資料の確認を行います。

(配付資料の説明)

本日の案件は、

案件（１）前年度補助事業の実施結果について  
案件（２）今年度補助事業の変更について  
案件（３）支援対象団体の登録について  
案件（４）その他  
を予定しております。

## ２ 議 題

### <案件（１）前年度補助事業の実施結果について>

#### ○ 海老原会長

では「案件（１）前年度補助事業の実施結果について」に入ります。  
事務局より説明をお願いします。

#### ○ 事務局

前年度補助事業の実施結果について、お手元の資料①「令和６年度(2024年度)NPO活動応援基金補助金交付結果」に沿って説明いたします。

委員の皆様からいただいた答申をもとに、３団体が実施する特定非営利活動事業に対して、補助金を交付しました。交付決定額と交付確定額につきましては、資料のうち、表の「交付決定額」・「確定額」をご覧ください。

補助金交付決定額から、交付確定額が減額となった法人が１団体あり、最終的な補助金交付総額は８３万７８３９円でした。

陽だまりの会の減額理由としては、開催会場の賃借料や講師謝金など、補助対象経費の各費用の決算額が予算額を下回ったことが要因です。

補助対象事業の概要につきましては、お手元の資料②「令和６年度NPO活動応援基金活動実績レポート」をご覧ください。

今年度も、前年度の補助対象団体の事業報告レポートを作成し、市ホームページで公開しています。

本レポートについては、秋頃に基金登録団体決定のご案内とともに、過年度の寄附者へ郵送します。また、動画での公開作業も進めています。

事務局からの説明は以上です。

#### ○ 海老原会長

交付確定額に減額があったとのことですが、補助事業の実施結果や活動実績レポートについて、意見等がありますでしょうか。

#### ○ 津浦委員

活動実績レポートは見やすく作成されていると思うのですが、一部分でも実施事業の動画があればよりよいのではないかと思います。

#### ○ 海老原会長

ホームページで公開される動画は、活動実績レポートを写真形式にしたものですね。

#### ○ 事務局

団体が事業を実施している動画ではなく、活動実績レポートのパワーポイントをスライドショーにしたものになります。

○ 海老原会長

団体が事業を実施している動画であればイメージが湧きやすいかと思いますが、そのような動画を作成するには様々な制約があり難しいかもしれません。

○ 中嶋委員

活動実績レポートは、ページ数を制限しコンパクトにまとめているので、記録としてはよいと思います。ただ、補助金申請時の申請書では、事業の効果についての記載が求められており、申請書に書かれた内容に沿って報告書は作成されるものと考えます。今後、例えば議会や市役所内において、本制度の説明や効果を説明していく機会があるのであれば、本基金はこれだけの成果が出ているよい例だ、ということを出し出していくことが重要だと思います。団体には、「アンケートで高評価だった」という結果だけでなく、何をもって高評価とするのかを示す追加の評価指標を設け、事業の成果を可視化し、分かりやすい指標として公開するということを意識して日々の活動を行っていただき、成果報告の記録を最終報告書として出してもらえれば、団体が育っていくのではと思います。

また、市のホームページで公開する動画に、団体のホームページへリンクするQRコードを貼り付けたりできれば、団体へのアクセスを高め、会員へ誘導することができる仕組みへと発展できればよいのではないかと思います。

○ 海老原会長

各団体の事業に参加された方に、団体独自のアンケートのみでなく、「枚方市のNPO法人に対してどのようなことを期待しているか」といったような簡単なアンケートを市として行えば、意見を収集することができるのではと思います。NPO法人が実施する事業に参加している方は、一般の方よりもNPOに対する意見や関心がある方が多いと思いますので、「こんなNPO法人があったらいいな」というような意見を聞くことができてもいいかもしれません。

○ 中嶋委員

市の補助を受けて実施している事業ですので、市が統一のアンケートフォームを作成し、この基金の設置者として、補助事業のイベントの満足度などを評価するアンケートを実施すれば、団体に負担をかけることなく、先ほど言ったような定量的な評価を得ることができると思います。

○ 海老原会長

どの分野にもあてはまるような質問内容になってしまいましたが、やってみると何かメリットがあるかもしれません。

○ 増井委員

グーグルフォームを活用すれば、結果を簡単にグラフ化することもできますね。

○ 海老原会長

QRコードをスマートフォンで読み込めば簡単に回答できそうです。

○ 中嶋委員

市でそのような簡単なアンケートをするときのフォーマットや機能はあるのでしょうか。

○ 事務局

ロゴフォームというものがあります。

団体が基金を活用して実施している事業の参加者に対して、事業についてのアンケートを市として実施するということでしょうか。

○ 海老原会長

そうですね。市が実施しているNPO活動応援基金の事業なので、市のアンケートにも答えてください、というものです。

○ 中嶋委員

補助事業の参加者に対して、満足度や事業へ参加する前後の変化であったり、この基金の制度の認知度やNPOに対する期待などを問うアンケートを実施することで、今後、参加者がリピーターとして事業へ参加しようという気持ちの醸成につながったり、NPOに対する理解が深まったり、この基金に寄附することでNPOを応援できるということを知ってもらえたりできると思います。参加者の負担にならないよう5～10問程度のアンケートであれば、これまで実施したこともないので、一度やってみてもよいかもしれません。

○ 海老原会長

この基金が市の事業であることを市民に再認識してもらえenと思います。

○ 中嶋委員

事務局でアンケートの素案を作ってください、審査会で内容を協議したらよいと思います。審査員は各専門分野の方がいますので、発問の仕方などを協議し工夫して、今後本基金の発展的な提言につなげられるかもしれません。

○ 海老原会長

他に意見等はございませんか。

それでは、「案件（１）前年度補助事業の実施結果について」は以上とさせていただきます。

#### <案件（２）今年度補助事業の変更について>

○ 海老原会長

では「案件（２）今年度補助事業の変更について」に入ります。

事務局より、今年度補助事業の変更について報告をお願いします。

○ 事務局

今年度補助事業の変更について、お手元の資料③－１「NPO活動応援基金補助事業変更等承認申請書一式」および資料③－２「NPO活動応援基金補助事業変更について」に沿って説明いたします。

令和7年3月24日に開催した審査会において皆様にご審議いただき決定した今年度の補助金交付団体のうち、「ハーモニッククラブ」より、補助事業変更等申請書の提出がありました。変更内容および変更理由について、資料③－２をご確認ください。変更内容は、「事業計画書」の事業実施体制および「事業収支予算書」の各費用です。変更理由は、補助事業について、本補助金の申請と同時期に申請していた他の補助金を見込んだ内容で事業収支予算書を作成していましたが、他の補助金については補助対象とならなかったため、経費の見直しおよび運営体制の変更により経費削減を行うためということ

です。

変更内容等について事務局において内容を確認し、事業の実施手法及び趣旨に変更がなく、各費用について当初の申請内容を超えるものではないことから、変更申請を承認し団体へその旨を通知いたしました。

事務局からの説明は以上です。

○ 海老原会長

これは、今年の3月に審査を行った事業ですが、資料についてご質問等ありますでしょうか。

変更理由も非常にわかりやすいので、私としては特に問題ないと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、特に意見はないということで、「案件(2)今年度補助事業の変更について」は終わらせていただきます。

#### <案件(3) 支援対象団体の登録について >

○ 海老原会長

では、次の案件「(3) 支援対象団体の登録」について、事務局よりご説明よろしく願いいたします。

○ 事務局

支援対象団体の登録申請状況について、お手元の資料④「令和7年度(2025年度)枚方市NPO活動応援基金支援対象団体登録申請状況」に沿って説明いたします。

「1. 申請団体数」ですが、7月25日を期限として支援対象団体の登録募集を行ったところ、新規登録の申請はなく、6団体より更新登録の申請がありました。

今年度も、枚方市内に主たる事務所を置くNPO法人へ団体登録申請に係る案内を送付するとともに、広報ひらかた7月号および枚方市ホームページに案内を掲載し、募集を行いました。また、7月10日に、新規登録の対象となる団体向けの説明会を開催しました。説明会には1団体の参加がありましたが、団体登録申請には至らなかった状況です。

更新登録申請団体は6団体で、団体名称については、資料④の「2. 団体一覧」をご覧ください。

更新登録団体につきましては、事務局において、登録の要件を全て満たしていることを事前に確認いたしました。

申請資料一式につきましては、お手元に配布しておりますので、必要に応じてご参照ください。

○ 海老原会長

今回は、更新登録団体6団体からの申請となりました。全体を通して、どの団体についてでも構いませんので、何かご意見等はございますでしょうか。

○ 中嶋委員



更新団体ばかりですので、事務局から追加で説明していただけること等があれば、教えていただけますか。

○ 事務局

すべて更新団体ですので、特に大きな変更はありません。

○ 海老原会長

活動計算書について疑問点があります。活動計算書の最後に正味財産増減額などの当期純利益の記載があり、その下に、通常ですと、法人税等の税金についての項目があるかと思いますが、法人税等の項目がある法人とない法人があります。例えば、参考資料 7 ページの手話通訳協会の活動計算書について、下から 3 行目の当期正味財産増減額は 142 万 7002 円で、通常は、この下に法人税等の項目があり、さらにその下に前期繰越正味財産額を記載するものかと思いますが。法人税等の項目がないということは、法人税が課税されなかったということだと思うのですが、例えば手話通訳協会については、当期正味財産増減額がプラスとなっていますが、法人税は記載されていないので、税金はかかっていないのか、もしくは税金の申告はしているけれども記載していないのか、どちらなのかが気になりました。

○ 中嶋委員

手話通訳協会は、管理費の租税公課も 0 円になっているので、払っていないと思われます。

収益事業があり、当期正味財産増減額がプラスになっていれば課税されるので、法人の本来事業が法人税の課税対象となる収益事業でなければ課税されないですよ。

○ 海老原会長

手話通訳協会の事業収益について、課税されない部分があるのでしょうか。

○ 中嶋委員

法人の本来事業が出版や請負事業など法人税の課税対象となる収益事業でなければ、税の対象外となるため活動計算書に記載されていないということですね。

○ 増井委員

例えば、手話通訳協会の書類には N P O 法人会計基準によるものという記載がありますが、法人によって活動計算書や貸借対照表などの書類のフォーマットが異なっているので、少し見にくいような気がします。

○ 中嶋委員

このフォーマットは N P O 会計基準を作った先生方によって基準として作られ、推奨されているというのですが、もしかすると市や内閣府のホームページに掲載されているものは、租税公課がないパターンのもなのかもしれません。

○ 海老原会長

税の申告書を提出してもらえばわかりますが、そこまでは法人に求めています。

○ 増井委員

販売の内訳や租税公課、勘定科目の内訳などの注記が省略されており、分かりにくくなっているように感じるため、差し障りがない範囲でそのような注記があれば、より分かりやすくなるのではと思います。

○ 中嶋委員

財産目録等に注記を併記するよう推奨されていると思います。ただ、市にそれらの書類が提出された時点で監査まで受けるわけではないため、財産目録と貸借対照表の繰越金が一貫していないといった不整合な部分がある場合も少なくありません。市の職員が書類の不整合に気付かなければ、そのまま受け取ってしまうことが多々あります。

○ 増井委員

補助金を受けることを前提とし、納税していることを書いていただきたいとは思いますが、きちんと税金を払っておられるとは思いますが、寄附や公のお金を投入するので、説得力を高めるためにも、活動計算書には、税金の支払の有無について、一行程度の記載があるほうがよいと思います。そうでなければ、毎年税金を支払っているのだろうかという疑問に感じてしまいます。

○ 海老原会長

手話通訳協会の場合、事業収益が1400万円ほどあるので、少しは税金を納めていると思うのですが。

○ 増井委員

以前コロナの補助金などの申請においては、納税済みであることが分かる税務署の受付印が押された決算書などの提出が求められていました。活動計算書では税の申告がされているのかどうか分からないため、例えば前年度の税の申告書のコピーを添付した方が楽で分かりやすいのではないのでしょうか。

○ 海老原会長

税務署へ提出する書類は収益事業の部分だけ分けた内容のため、活動計算書とはフォーマットが異なりますので、別途、税の申告用に書類を作成していると思います。

○ 中嶋委員

活動計算書はNPO会計基準に準じているものか、もしくは独自のフォーマットでよいと、税の申告用とは全く同じものではないですね。

○ 海老原会長

税理士なので、納税の点が気になりました。

○ 中嶋委員

税の申告をした際には、受け付けましたという証明がもらえるものですね。税金を納めていないNPO法人は証明が出せないですね。

○ 海老原会長

そもそも税金がかからない人には出せないですね。

○ 中嶋委員

これは以前にも議論になったかと思いますが、前年度の税の申告書がある場合には、受付印があるものを提出してもらうのがよいかもしれませんね。

○ 増井委員

電子申告した場合には、日時が記載された書類が出ますので、その書類を添付するだけだったら負担にはならないと思いますし、きちんと納税されていることが確認できると思います。

○ 中嶋委員

今年度は団体登録が終わっているため、今後の対応として、例えば補助事業の応募の



申請書に納税の有無を確認するチェック欄を設け、有りにチェックがある場合には、追加で資料を提出してもらうのはいかがでしょうか。

○ 海老原会長

納税しなければならないのにしていないというケースを除きたいので、そもそも納税の必要がないと思われる法人は、申告していないかもしれません。そのようなケースについての確認までは難しいと思われます。

○ 中嶋委員

納税しているかどうかのチェック欄を追加し、納税している場合のみ、納税証明を追加で提出してもらうことにすれば、審査会としては一定確認したといえると思います。

○ 海老原会長

申告しているか、していないかだけでもチェック欄を設け確認できればよいと思います。

○ 中嶋委員

市から税務署へ、法人が税申告をしたかどうかを照会することはできないでしょうか。

○ 海老原会長

少し難しいかもしれません。

○ 中嶋委員

所轄庁なので権限があるのかないのか疑問に思いお伺いしました。

○ 事務局

納税すべきなのにしていない法人に対して補助金を出すのはどうなのか、という意見もありますので、今後は、税の申告をしているかどうか確認するチェック欄を申請書に設け、新たに追加で書類を出してもらうことはしない方向で進めることができればと思います。

○ 海老原会長

書類の提出まで求めるかどうかは、改めて検討が必要かもしれません。

関西生活文化おでかけについては、以前プレゼンテーションの際に車を購入するという内容で、それに対する補助はしないということになりましたが、報告書によると車を購入されていますね。

○ 中嶋委員

自費で購入されたのですね。

○ 海老原会長

他に何かございますでしょうか。

前年度は団体登録していたけれど、今年度は登録更新しなかった団体について、事務局から確認はされているのでしょうか。

○ 事務局

前年度登録があり、今年度登録申請がなかったのはひらかた生物飼育LABOです。法人に確認したところ、申請を失念していたと仰っていましたが、補助金を使った事業はしたいとのご意向でした。例年のスケジュールでは、7月に団体登録の募集を行うので、来年度もその時期に注意し、ぜひ申請いただければとお伝えしました。

○ 海老原会長

前年度に団体登録があり今年度は登録申請が未提出の法人に対し、申請期限が来る前に電話で一報入れるのは難しいでしょうか。

○ 事務局

個別に連絡をした場合、連絡がついた法人だけが得してしまうことになるので、全法人へ郵送する取り扱いをとっています。

○ 中嶋委員

登録されている全NPO法人へ一括でメールも送っているのでしょうか。

○ 事務局

全NPO法人のメールアドレスを把握していないため、メールは送っておらず郵送のみとしています。

○ 中嶋委員

アドレスは更新されていないとはじかれてしまいますよね。郵送は、登録されている事務所の住所や代表者の住所に送っているのでしょうか。

○ 事務局

はい。いくつか返戻されるものもあるので、その場合は法人へ電話し、連絡のつく住所へ送っています。

○ 中嶋委員

問い合わせがあった団体のみではなく、全NPO法人、100団体ほどへ郵送しているのでしょうか。

○ 事務局

市内に主たる事務所がある90法人へ郵送しました。

○ 海老原会長

すべてがアクティブなNPO法人ばかりではないですよ。何とか登録団体が増える施策がないのかなと思います。

○ 中嶋委員

申請されない理由が何なのかが分からないですね。申請が手間なのか、市内に限るという点で広域性のレベルと法人の活動の目的が一致していないのか。何年か審査員をしていますが、同じ団体がリピーターになっているので、せめて1団体でも増えればと思います。説明会についても1団体のみの参加なので、新規団体に対してアンケートをとる必要があるかもしれません。

制度を活用している団体は、活用方法などをよくわかっておられるので、リピートしてくださっています。申請時に、補助事業の内容について、審査員が厳しく指摘をしても継続して応募している団体がある一方で、団体登録の案内を郵送までしているのになかなか引っかからないというのは、ミスマッチがあるのか、制度上の課題があるのでしょうか。

○ 海老原会長

プレゼンテーションをしないといけないのがプレッシャーになっているのでしょうか。

○ 中嶋委員

補助金の申請であれば必ずプレゼンテーションはありますよね。

○ 増井委員

制度の知名度もあるかもしれません。例えば、この補助金によって成果を出した団体について、市長が表彰してもよいかもしれません。

○ 中嶋委員

確かに他の補助事業よりも制度は複雑かもしれません。そもそもふるさと納税の仕組み自体についてあまり理解されていないところに、一般寄附と団体希望寄附というものがありますので。上手く使えるととてもよい制度なのですが。

○ 事務局

令和3年度にアンケートを実施した際の回答としては、書類作成のノウハウが不足している、申請書類を作成する人手が足りない、といった回答があります。

○ 海老原会長

まず、要項を一から読むということが大変なのですね。

○ 中嶋委員

そうかもしれません。

○ 事務局

どの点が改善されれば申請するかという質問について、申請書類を簡略化できないかという回答が多かったことを受け、令和4年度に見直しを行い今の様式となっています。

○ 海老原会長

コロナ補助金の際はすごい勢いで申請されていましたよね。売り上げを書くなど、申請書類の記載内容は多かったと思います。

○ 中嶋委員

NPO法人は、こういった申請書を書くのが非常に難しいという意見を多く聞きます。震災の補助金でも、申請したいけれども申請書の書き方がわからないといった声が多く、日本NPOセンターなどが現地支援の際に申請書の書き方講座をしたり、補助金について紹介したりしていました。申請書を書くことはNPOにとってハードルが高いものですが、制度上、これ以上簡略化するのは難しいのかなと思います。全国的にみると、一部の大きな団体を除いては、申請書を作成するための職員がほぼおらず、代表者が書類を作成しており、事業収支の平均金額が300万円以下の規模の法人の場合、定期的にお給料をもらって専門的にされている方がいないと、これだけの書類を整えるだけでも大変だと思います。その点も、この制度の難しいところです。

○ 海老原会長

コロナ補助金のように、申請するだけで5万円もらえるというようにすれば申請するかもしれませんね。

この制度上難しいと思いますが、要項を読み、申請書を書いても通るかどうかわからないというハードルの高さより、毎年ある程度活動していることを示す書類を提出するだけで、まずはいくらかもらえる、といったものだと増えるかもしれませんね。

○ 中嶋委員

市民活動センターで補助金や助成金の申請書の書き方といった講座をされる場合もあ

りますよね。本来なら広報と作文講座など、講座での丁寧な説明があればよいのですが。

説明会に来ていただく前の段階として、説明会への参加率をどうやって高めるのかということが課題かもしれません。

○ 海老原会長

多くの法人に広く補助金を交付するために補助の上限を決めましたが、このままですと補助金が余ってきてしまうため、補助の上限を改めて上げることになるかもしれません。

○ 増井委員

NPO法人の活動においてパソコンやプリンタはもっともよく使用されるものだと思います。例えば、より簡単な審査を行い、通過したら限られた品目の中から現物の支給を受けられる、というような制度はいかがでしょうか。中小企業の方からは、パソコンやプリンタの補助金はないかとよく質問を受けます。現在の審査は書類の数が多く難しいため、より簡単な審査を実施し、パソコンなどNPO法人が必要とするものを現物支給するという制度はどうでしょうか。

○ 海老原会長

簡単な応募で特典を受けられるというほうが応募しやすいかもしれませんが、この基金の趣旨からずれてしまいますし、市としてもそのような補助が難しいのではないかと思います。

○ 事務局

現物支給という形での支援を希望する団体もあるかもしれませんが、事業をする中でいただいた寄附を活用していただくという補助金ですので、なかなか現物支給というのは難しいと考えます。

○ 海老原会長

この制度は、NPO法人を設立したばかりで資金力がない団体に対して、よりよい事業を実施してもらうため、という趣旨で設けられたもので、団体が成長し活動資金を貯められるようになったら卒業してもらう、ということが趣旨ですので、その趣旨からずれてしまうかもしれません。

○ 中嶋委員

他の補助金や交付金と同じで、この補助金は、法人内部で使用する備品や管理費には使えないので、それらを補助事業の対象とするのか、という議論になります。他のNPO法人に対する支援においても、事務職員に対する人件費が出ないなど、フルコストリカバリーされない点が何年も課題となっています。事務職員に対する人件費や家賃、使用する備品の電気代も補助金から出ないため、NPO法人からの費用の持ち出しが多くなりますし、精算してからでないと補助金が出ないとすると、費用を立て替えることができないという中小規模の団体も多いです。この補助金は事業対象補助なので、事務職員の人件費や法人内部で使用するパソコンなどの備品、車両などは対象外となります。スタートアップ支援のような、中小企業支援のような制度も活用しつつ、事業に対する補助は本制度を活用する、というような方法があるということを市民活動センターなどで助言してもらえたらと思います。コロナ補助金の際も、NPO法人は当初は中小企業

の扱いとはならないということで対象外でしたが、後から、NPO法人も中小企業と同じく地域の経済を担っているという位置づけで、対象になったという経緯があります。

補助金の内容を変えるのは簡単ではないと思いますので、市の中でスタートアップ支援のようなものがあれば、法人内部で使用する備品などについてはそちらで補助申請を行い、事業についてはこの補助金を活用するという例があれば、同じようにやってみようかなというふうになるのではないかと思います。

昨年プレゼンテーションを行ったある団体が、プレゼンテーションの中で、団体の会員は枚方市外の個人事業主なので、この団体を指定して枚方市にふるさと納税してもらえれば、自分たちの活動に活用できるし寄附者にも還元できると話していたのを聞き、このやり方は抜け道的ではありますが制度をよく熟知されていると感じました。

○ 増井委員

例えば、予算をうまく活用している法人や枚方市に貢献している法人を市長表彰することで、法人自身が達成感を感じるとともに、他の法人の啓発にもなるのかなと思います。陰ながら努力をしている団体に光をあてることで、世間の方にNPO法人のことを知ってもらえるのではないかと思います。

○ 海老原会長

登録団体を増やすための施策は引き続き検討していく必要があると思いますが、取り急ぎ、この6団体の更新については認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、「案件（3）支援対象団体の登録について」は、以上といたします。

○ 海老原会長

では、次の案件「（4）その他」について、事務局より何か報告事項等がありますか。

○ 事務局

今年11月30日をもって、審査委員の任期が満了となります。今後、委員改選に向けた調整を行っていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、次の委員会は1月頃を予定しています。次回開催まで期間があいいていますので、日が近づきましたらあらためて日程を調整させていただきます。

○ 海老原会長

それでは、これをもちまして、令和7年度第1回枚方市NPO活動応援基金支援審査会を終了します。本日はありがとうございました。